

四 半 期 報 告 書

(第53期第2四半期)

株式会社 幸 楽 苑 ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 昇

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	12,491,728	12,674,538	25,023,831
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	517,041	△423,595	1,452,667
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	341,052	△1,071,360	374,006
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	363,318	△1,062,962	433,760
純資産額	(千円)	3,536,213	2,559,252	3,606,960
総資産額	(千円)	15,407,974	11,896,383	14,143,453
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	22.67	△71.20	24.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.95	21.48	25.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,275,549	583,503	△203,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△688,289	△273,983	△1,012,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	261,798	△765,867	△510,255
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,203,002	723,617	1,179,750

回次		第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	26.28	△70.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第53期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期第2四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

2022年3月に「まん延防止等重点措置」が解除されたのち、当社グループの業績は回復傾向にありました。しかしながら、7月以降に新型コロナウイルス変異株の感染者が急増することで再度外食を自粛する傾向が強まり、業績への影響が想定よりも長引く結果となりました。8月には感染者数がピークアウトしたことにより売上高は回復傾向にありますが、原材料費、光熱費、人件費などの店舗運営コストが上昇した結果、当第2四半期連結会計期間において継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度末において当期純損失を計上する見込みとなっております。

この結果、営業損失が継続するとともに、当連結会計年度末において金融機関との間で締結しているシンジケート・ローン契約に付されている財務制限条項に抵触する恐れがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対して、ランチタイム以外の時間帯に訴求できる新商品の投入、デリバリー・テイクアウトのさらなる強化、店舗運営コストの上昇を考慮した一部商品の価格改定の実施及び固定費の削減等を実施することにより営業損失を解消させる計画であるとともに、財務制限条項に抵触する可能性については、金融機関に対して業績回復に向けた施策を説明し、財務制限条項を適用除外頂くことについて協議を進めております。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）におけるわが国の経済は、3月に「まん延防止等重点措置」が解除されたのち緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、7月以降の新型コロナウイルス変異株の感染者の急増、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料及びエネルギー価格の上昇、世界的なインフレ率の上昇と日米金利差拡大による急激な円安の進行等が続いたことで景気後退リスクが高まり、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルスの感染者数が高止まりしたことに加え、原材料費、光熱費、人件費などの店舗運営コストの上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、イートイン中心の外食産業からデジタルTechを活用した総合食品企業への変革を目指し「楽天Payアプリ決済の導入」「幸楽苑のからあげ家におけるモバイルオーダー・事前決済システムの導入」「タブレット注文システム導入店舗の増加」「各ECサイトにおける販売促進」等の施策を引き続き推し進めてまいりました。また、商品のブラッシュアップとスタンダードの再確立を最優先課題として商品政策を推進し、グランドメニューの更改並びに一部商品の価格改定を実施いたしました。さらに、固定費管理の徹底等によるコスト削減に積極的に取り組み、収益性の向上に努めてまいりました。このような取組みにより、売上高及び営業利益は対前期比で改善しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,674百万円（前年同期比1.5%増）、営業損失688百万円（前年同期は営業損失971百万円）、経常損失423百万円（前年同期は経常利益517百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,071百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益341百万円）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末のグループ店舗数は、438店舗（前年同期比11店舗減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による限定営業の影響を受けながらも、ラーメン事業においては、「中華そば」、「中華そばプレミアム」、「餃子極」をコアメニューとしながら、「カレーらーめん」「月見らーめん」等の期間限定商品を随時投入しました。

店舗展開につきましては、「幸楽苑 since1954+幸楽苑のからあげ家」に4店舗を業態転換いたしました。店舗数は、直営店391店舗（前年同期比15店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」381店舗、「KOURAKUEN THE RAMEN CAFE」1店舗、「幸楽苑 since1954+幸楽苑のからあげ家」6店舗、「幸楽苑の家系らーめんトラック野郎 since2021」3店舗となりました。また、通販ではECサイトのキャンペーンに参加し認知度アップをはかり、売上高は62百万円（前年同期比50.5%減）となり、2021年8月より開始した外販では積極的に新規顧客開拓の提案活動を進め、売上高は5百万円（前年同期比253.9%増）となりました。

この結果、ラーメン事業の売上高は11,386百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（洋和食業態の店舗展開）を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、店舗数は17店舗（国内12店舗、海外5店舗）となりました。その他外食事業につきましては、「焼肉ライク」直営店12店舗、「からやま」直営店7店舗、「赤から」直営店5店舗、「餃子の味よし」5店舗、「VANSAN」1店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は1,288百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,256百万円減少し、1,904百万円となりました。これは、現金及び預金456百万円、流動資産「その他」に含まれる未収入金が826百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて990百万円減少し、9,991百万円となりました。これは、リース資産が221百万円、投資その他の資産「その他」に含まれる繰延税金資産が591百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2,247百万円減少し、11,896百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて427百万円減少し、5,193百万円となりました。これは、未払法人税等が226百万円、流動負債「その他」に含まれる未払金が221百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて771百万円減少し、4,144百万円となりました。これは、長期借入金が529百万円、固定負債「その他」に含まれるリース債務が171百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,199百万円減少し、9,337百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,047百万円減少し、2,559百万円となりました。これは、利益剰余金が1,071百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ479百万円減少し、723百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、583百万円の収入（前年同期は1,275百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上460百万円、減価償却費の計上603百万円、新型コロナウイルス感染症による助成金の未収入金を含むその他資産の減少額653百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、273百万円の支出（前年同期は688百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出505百万円、賃貸不動産の売却による収入242百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、765百万円の支出（前年同期は261百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出544百万円、リース債務の返済による支出232百万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社グループは、2021年5月27日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2021年6月18日開催の当社第51期定時株主総会における承認を得て継続しております。

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

- イ 既存店舗の利益改善と新幸楽苑モデルの開発
- ロ 新幸楽苑モデルの海外展開と新業態のグループ化
- ハ 新工場の建設に伴う外販事業の拡大
- ニ 財務体質の強化
- ホ コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

③ 本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、2024年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,841	16,774,841	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	16,774,841	16,774,841	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 415名
新株予約権の数	4,065個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	406,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,222円 (注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2024年6月25日 至 2027年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,222円 資本組入額 611円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受ける者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

6. 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	16,774,841	-	2,988,273	-	2,934,681

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ラニケアコーポレーション	福島県郡山市長者1-5-20	2,292	14.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,100	7.15
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	445	2.89
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.60
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	351	2.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	337	2.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	328	2.13
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	156	1.01
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	156	1.01
計	-	5,836	37.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,394千株(8.31%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,340,700	153,407	同上
単元未満株式	普通株式 40,041	-	同上
発行済株式総数	16,774,841	-	-
総株主の議決権	-	153,407	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する209,100株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,100	-	1,394,100	8.31
計	-	1,394,100	-	1,394,100	8.31

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,750	723,617
売掛金	422,117	461,199
棚卸資産	※ 250,448	※ 294,927
その他	1,309,253	425,228
流動資産合計	3,161,569	1,904,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,034,296	4,048,893
土地	1,363,012	1,363,012
リース資産(純額)	1,733,926	1,512,124
その他(純額)	452,113	406,638
有形固定資産合計	7,583,349	7,330,670
無形固定資産	180,488	166,295
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,524,707	1,482,062
その他	1,694,719	1,013,761
貸倒引当金	△1,380	△1,380
投資その他の資産合計	3,218,046	2,494,444
固定資産合計	10,981,884	9,991,410
資産合計	14,143,453	11,896,383
負債の部		
流動負債		
買掛金	731,524	816,412
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,088,778	1,073,778
未払費用	852,793	846,929
未払法人税等	268,169	41,699
店舗閉鎖損失引当金	33,995	21,382
転貸損失引当金	9,330	4,346
その他	1,636,369	1,388,477
流動負債合計	5,620,962	5,193,027
固定負債		
長期借入金	2,415,456	1,886,067
退職給付に係る負債	283,105	275,478
転貸損失引当金	12,903	10,335
役員株式給付引当金	12,330	12,330
資産除去債務	660,083	667,627
その他	1,531,652	1,292,264
固定負債合計	4,915,530	4,144,103
負債合計	10,536,493	9,337,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金	3,084,016	3,084,013
利益剰余金	△27,274	△1,098,635
自己株式	△2,394,033	△2,383,148
株主資本合計	3,650,981	2,590,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,791	2,097
退職給付に係る調整累計額	△48,812	△37,719
その他の包括利益累計額合計	△44,020	△35,622
新株予約権	-	4,372
非支配株主持分	-	-
純資産合計	3,606,960	2,559,252
負債純資産合計	14,143,453	11,896,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	12,491,728	12,674,538
売上原価	3,501,005	3,449,208
売上総利益	8,990,722	9,225,330
販売費及び一般管理費	※ 9,962,017	※ 9,913,730
営業損失(△)	△971,295	△688,399
営業外収益		
受取利息	6,277	1,008
固定資産賃貸料	221,131	85,415
新型コロナウイルス感染症による助成金	1,516,920	326,962
その他	70,608	54,898
営業外収益合計	1,814,937	468,284
営業外費用		
支払利息	38,170	33,318
固定資産賃貸費用	209,922	77,305
シンジケートローン手数料	36,951	47,909
その他	41,556	44,947
営業外費用合計	326,600	203,480
経常利益又は経常損失(△)	517,041	△423,595
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	10,266	19,506
収用補償金	31,992	-
賃貸不動産売却益	-	29,749
その他	11,494	20,226
特別利益合計	53,753	69,483
特別損失		
減損損失	11,041	72,023
その他	55,439	34,564
特別損失合計	66,480	106,587
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	504,314	△460,700
法人税、住民税及び事業税	98,860	22,720
法人税等調整額	64,401	587,940
法人税等合計	163,261	610,660
四半期純利益又は四半期純損失(△)	341,052	△1,071,360
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	341,052	△1,071,360

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	341,052	△1,071,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,023	△2,694
退職給付に係る調整額	23,288	11,092
その他の包括利益合計	22,265	8,397
四半期包括利益	363,318	△1,062,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,318	△1,062,962
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	504,314	△460,700
減価償却費	640,185	603,398
減損損失	11,041	72,023
受取利息及び受取配当金	△8,457	△3,388
支払利息	38,710	33,318
売上債権の増減額 (△は増加)	△104,331	△39,081
棚卸資産の増減額 (△は増加)	88	△44,479
その他の資産の増減額 (△は増加)	△212,418	653,681
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89,152	16,845
未払費用の増減額 (△は減少)	△527,947	△4,966
その他の負債の増減額 (△は減少)	△45,815	△62,386
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,424,783	85,366
その他	53,295	11,421
小計	△1,165,272	861,051
利息及び配当金の受取額	7,591	2,632
利息の支払額	△35,913	△34,079
法人税等の支払額	△81,087	△245,079
その他の支出	△867	△1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,275,549	583,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△601,640	△505,152
敷金及び保証金の差入による支出	△348	△2,245
敷金及び保証金の回収による収入	64,989	6,870
保険積立金の積立による支出	△28,644	△28,644
建設協力金の回収による収入	23,760	12,113
資産除去債務の履行による支出	△68,503	△9,291
賃貸不動産の売却による収入	-	242,740
その他	△77,903	9,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△688,289	△273,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△279,469	△232,360
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	△467,723	△544,389
自己株式の増減額 (△は増加)	8,991	10,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,798	△765,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	△275	215
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,702,315	△456,132
現金及び現金同等物の期首残高	2,905,317	1,179,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,203,002	※ 723,617

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(コロナウイルス関連)

新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい経営環境が続いております。当第2四半期連結会計期間においては、既存店の売上高及びお客様数はそれぞれ前年同期比104.7%、102.5%となりました。また、営業損失についても改善の兆しが見えてきております。

しかし、再び国内の感染者数が増加に転じたことにより、感染症の収束時期が明確に見込めないことから、状況は改善するもののコロナ禍の影響は継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の認識要否の判断等を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
商品及び製品	106,034千円	136,540千円
仕掛品	11,103	11,197
原材料及び貯蔵品	133,310	147,189
計	250,448	294,927

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	3,983,117千円	3,885,063千円
退職給付費用	89,196	67,175
賃借料	1,604,152	1,531,955

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,203,002千円	723,617千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,203,002	723,617

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	22円67銭	△71円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	341,052	△1,071,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失(△) (千円)	341,052	△1,071,360
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,037,763	15,046,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	2022年度新株予約権(新株 予約権の数3,775個)。こ れらの概要は、「新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間223,353株、当第2四半期連結累計期間214,852株であります。
3. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間119,500株、当第2四半期連結累計期間119,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田昇は、当社の第53期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。